ふれあいネットワーク

りくぜんたかた 社協（しゃきょう）だより

5月号No.122
２０２１年５月１２日発行

ホームページ
QRコード

今月の表紙

移動が困難な方をお手伝いいたします！

車両移送型移動支援事業

おひさま

【　主な内容　】

Ｐ２～Ｐ３　・令和３年度陸前高田市社会福祉協議会事業計画、収支予算
Ｐ４　・うるおいとやすらぎの家実施報告
Ｐ５　・地域の身近な相談役「民生委員・児童委員」
・こんにちは赤ちゃん訪問
・災害義援金受付のお知らせ
Ｐ６　・ふくしの情報、お知らせ

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」に向けて

令和３年度　陸前高田市社会福祉協議会事業計画・収支予算

基本方針（抜粋）

陸前高田市では、震災復興計画期間が終了し、復興後のまちづくり計画が策定され、令和２年には地域福祉の総合的な推進を図る計画として「地域福祉計画」が策定されました。

当会では、「地域福祉計画」に連動する形で、令和３年４月より「地域福祉活動計画」を制定します。

この計画は、令和３年４月から令和６年３月までを計画期間とし、市が策定した「地域福祉計画」と共に、地域福祉推進のための活動をとりまとめたものとなっております。

令和３年度は、「地域福祉活動計画」初年度として、中長期的展望の上に地域福祉活動に取り組むため、陸前高田市から地域づくり事業等の委託事業を拡大し、安定的な人材確保のため職員の処遇改善に取り組むものであります。

重 点 目 標

【 基本目標　１ 】	【 基本目標　２ 】	【 基本目標　３ 】	【 基本目標　４ 】
地域の絆が感じられるまちづくり	いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり	福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり	福祉を支える人づくり

上記、４つを基本目標とし、以下の７つの推進目標に取り組んでまいります。

1.　地区コミュニティの活性化

復興後の新たなコミュニティ活動を見据え、福祉活動に住民が相互に連携し、実践できる取り組みによる地区コミュニティの活性化を図ります。

（１）コミュニティ交流支援
（２）サロン活動
（３）うるおいとやすらぎの家の連携と協働
（４）助成金による各種団体への活動支援

2.　たすけあいができる地域づくり

少子高齢化と人口減少が進む中、孤立する高齢者等の社会的孤立が進行しております。こうした中、支え支えられが日常的にできる助け合いの地域づくりに取り組みます。

（１）地域共生社会の実現に向けた取り組み
（２）こんにちは赤ちゃん訪問事業
（３）ふれあいネットワーク活動
（４）赤い羽根共同募金活動
（５）災害たすけあい義援金の受付
（６）支え合いマップの作成
（７）民生委員児童委員活動の推進
（８）小地域ネットワーク活動研修会の開催
（９）生活支援体制整備事業

3.　誰もが参加できる福祉活動の充実や協力

地域住民が必要な活動の支援により、地域が自立した地域活動が進められるよう支援を行います。

（１）住民が自由に集まる場所の推進
（２）市民ボランティア登録
（３）市民ボランティア活動
（４）ボランティア養成講座の開講
（５）金婚祝賀会
（６）福祉大会
（７）老人クラブ活動の推進
（８）ボランティア連絡協議会との協働

4.　平時からの災害対策と災害時における災害対応

平時から関係各団体との連携を進め、年1回の訓練や研修会を行うなど、災害発生時を想定し災害ボランティアセンターの設置および運営についての訓練を行います。

（１）災害ボランティア活動センターの運営

写真①　赤い羽根共同募金
街頭募金の様子

写真②　災害ボランティア活動センター
設置訓練の様子

5.　福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービス促進

支援を必要とする方をとりこぼすことなく、支援の手が届くよう各種事業やサービスに取り組みます。

（１）ボランティア活動センターの運営
（２）福祉バスの運営
（３）車両移送型移動支援事業の運営
（４）市民交流プラザの運営
（５）介護予防いきいきライフの開催
（６）くらし応援窓口の運営
（７）居宅・訪問・通所介護事業所の運営
（８）高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働
（９）生活福祉資金の貸付
（10）日常生活自立支援事業
（11）見守り訪問活動
（12）成年後見相談窓口の設置
（13）ふれあい教室の運営

写真③　市民交流プラザの様子

6.　福祉に関する情報提供と福祉学習等による啓発

住民への一層の情報提供と支援者の質・量の拡大を図ります。

（１）広報誌やホームページによる情報の提供
（２）福祉学習の実践
（３）福祉協力校の推進

7.　組織の運営強化及び財産基盤の強化

社協の組織と財政基盤の強化・整備のため、処遇改善や職務研修等に取り組みます。

（１）社会福祉協議会職員及び役職員の研修
（２）主任会議、三役会議の開催
（３）理事会、評議員会等基幹会議の開催
（４）社会福祉協議会活動のPRを行い、会員加入率増や自主財源の確保（財政基盤の安定化）
（５）市への事業提案
（６）職員の処遇改善
（７）組織機構改革

収入の内訳

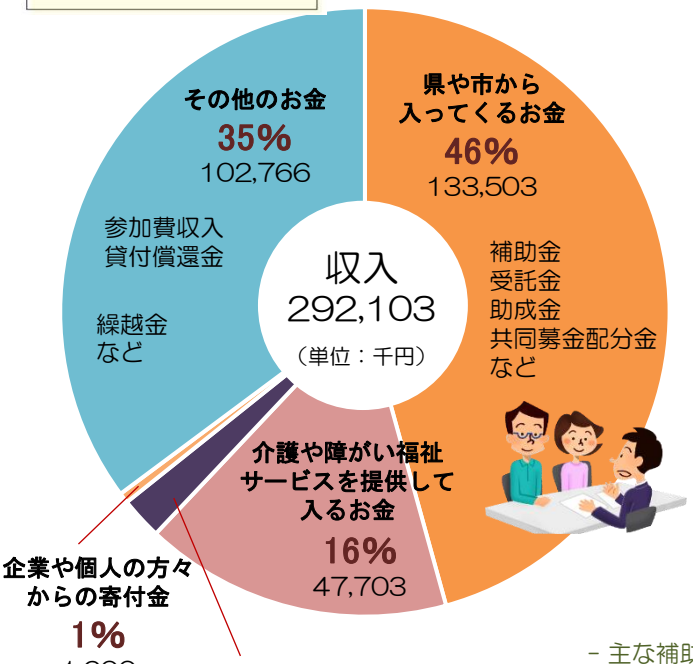

支出の内訳

社協では地域で行われる福祉活動や福祉団体への助成をしています

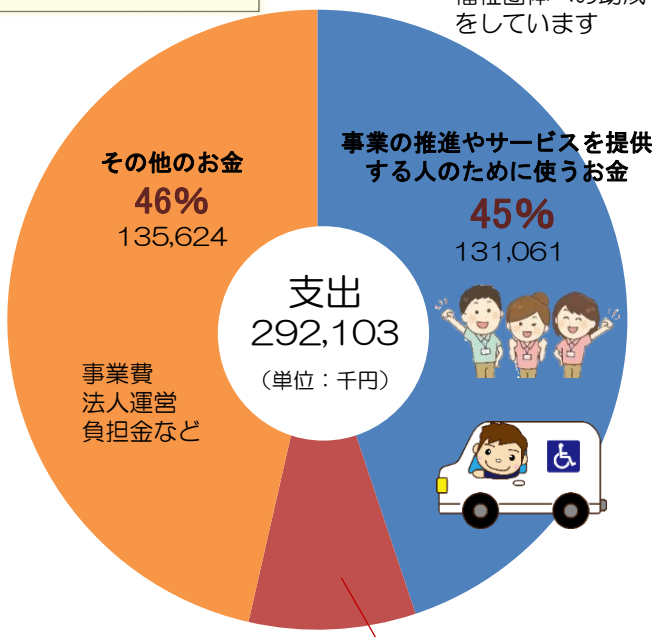

－主な補助・受託事業－

○ 東日本大震災被災者生活支援事業
○ 被災者見守り・交流支援業務
○ 生活困窮者自立促進支援業務
○ 車両移送型移動支援事業
○ 介護予防・日常生活支援総合事業
○ 介護予防教室（いきいきライフ）など

今年度の事業計画、収支予算の詳細は社協ホームページでご覧いただけます。http://www.rikutakashakyo.jp/

「うるおいとやすらぎの家」実績報告

「うるおいとやすらぎの家事業」は、社協が地区コミュニティ推進協議会に対し、地域福祉を目的とする活動に対して助成し、地域づくりの発展を目的として毎年行われているものです。

会員安否確認訪問の様子
（高田地区）

共同雪かき作業の様子
（横田地区）

令和２年度　「うるおいとやすらぎの家事業」主な活動内容

生出地区	※　新型コロナウイルス感染症のため事業実施なし
矢作地区	・グラウンドゴルフ ・二又サロン ・定例会 ・新年会 ・百歳体操
下矢作地区	・田植え踊りと世代間交流 ・感染症予防について ・下矢作地区「古神札神都物焚上祭」　第37回どんと祭 ・いきいき百歳体操、認知症ケア ・地元学講座「天照御祖神社を訪ね」
横田地区	・部落新年会 ・共同雪かき作業 ・バイパス草刈り作業 ・ふれあい共同事業 ・横田公民館成人教室 ・ふれあい事業（弁当配布） ・国道草刈り作業 ・部落会館清掃作業
竹駒地区	・運営委員会 ・高齢者視察研修 ・社会奉仕作業 ・各地区住民のふれあい活動の開催
今泉地区	・行政区、民生委員などが開催する茶話会、懇親会、旅行、慰霊祭、いきいき百歳体操 ・遠野山・里・暮らしネットワークとの共催で開催したお茶っこ会への参加者負担金の助成 ・敬老者（数え年88歳）および白寿（満99歳）への祝品贈呈
長部地区	※　新型コロナウイルス感染症のため事業実施なし
高田地区	・活動計画会と懇親会 ・視察研修 ・百歳体操および親睦会 ・会員安否確認訪問 ・安全パトロール活動の反省会 ・会員相互の懇親会 ・敬老会 ・芋の子会及び親睦交流会 ・忘年会、新年会
米崎地区	※　新型コロナウイルス感染症のため事業実施なし
小友地区	・民生委員児童委員協議会研修会ほか活動補助 ・市内復興状況見学バスツアー ・健康勉強会、ゲーム、懇親会 ・親睦会 ・華蔵寺住職の講話と懇親会
広田地区	・交流会 ・「うるおいとやすらぎの家」事業実施のための打ち合わせ会の開催 ・高齢者学級開催への支援 ・民生委員児童委員協議会への資料印刷代の支援

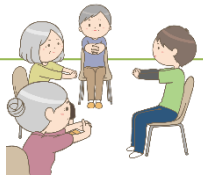

市内復興状況見学
バスツアー
（小友地区）

「うるおいとやすらぎの家事業」は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

ご存知ですか？

地域の身近な相談役　「民生委員・児童委員」

「民生委員・児童委員」は、子育てや介護の悩みを抱える方、障がいや高齢者の不安や悩みなど、地域の身近な相談役として活動しています。生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、支援を必要とする世帯と専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

「民生委員・児童委員」、「主任児童委員」には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご安心ください。

問い合わせ　市民生委員児童委員協議会事務局
電話：54-5150/5151　担当：脇坂

このような活動をしています

専門機関
- 市町村
- 包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 教育委員会
- 学校
- 保育所（園）
- 支援センター

など

連携・協力

民生委員・児童委員

主任児童委員

連携・協力

民生委員・児童委員

担当地域

世帯状況把握
- 子育て、介護、障がいなど、世帯が抱える問題の把握

情報提供
- 世帯が必要としているサービスについて情報提供

相談・援助
- 各種相談
- 見守り支援
- 福祉サービスの利用支援

- 高齢者のいる世帯
- 障がい者のいる世帯
- 生活に困窮している世帯
- 子どものいる世帯
- 妊産婦のいる世帯
- 母子・父子世帯
- その他の世帯

こんにちは 赤ちゃん訪問

３月生まれの赤ちゃん（ご家族）をご紹介

「こんにちは赤ちゃん訪問」は、お祝いをするとともに、子育ての不安や悩みをお聞きし、必要に応じて適切なサービスにつなぐなど、お子様の成長を地域で見守るきっかけづくりを目的とし、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員さんが、赤ちゃんの生まれたお宅を訪問しています。

よしだ　あやと
吉田　彩人くん
（竹駒町）

お困りごとなどありましたら、お気軽に地域の民生委員さんへご相談ください。

写真の掲載にご協力いただき、ありがとうございました。

こんにちは赤ちゃん訪問事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

災害義援金の受付をしております

令和３年２月13日に発生した福島県沖地震により、福島県内では多数の住家被害が発生し、県内8市9町に災害救助法が適用されました。

陸前高田市共同募金委員会では、このたびの地震災害により被災された方々を支援するため、義援金の受付をしております。

皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

＜ 義援金の名称 ＞

令和３年2月福島県沖地震災害義援金

＜ 募集期間 ＞

令和３年５月３１日（月）まで

＜ 問い合わせ・受付窓口 ＞

陸前高田市共同募金委員会
（社会福祉協議会内）
電話：54-5150／5151
担当：小山

事務所移転のお知らせ

この度、当協議会の本部が「陸前高田市保健福祉総合センター」へ移転いたしました。
これからも、市民の皆さんとともに福祉を充実させていくため、邁進してまいる所存です。
今後とも、より一層のご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

≪移転先≫
陸前高田市
社会福祉協議会

新住所　〒029-2205　**陸前高田市高田町字東和野11番地**
（陸前高田市保健福祉総合センター内）

電話　0192－54－5150
　　0192－54－5151
FAX　0192－54－4775

※電話番号の変更はありません

URL　https://www.rikutakashakyo.jp/
MAIL　info@rikutakashakyo.jp

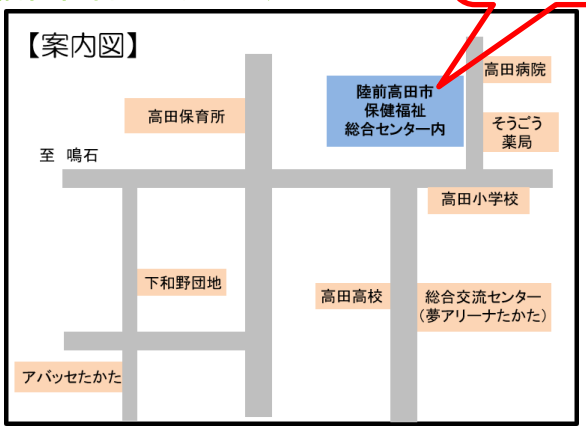

陸前高田市　ふれあい教室

今まで陸前高田市が実施していた「陸前高田市ふれあい教室」は、令和３年度より委託を受けて、当協議会で事業を実施することになりました。今後は事業紹介やスケジュールを紹介してまいります。

事業内容

修学前の言葉や行動に心配のあるお子さん、身体発達が心配なお子さんが思いっきり遊び、健やかに育つようサポートを行います。また、保護者に対し、お子さんの将来や子育てについての様々な悩みに寄り添い、専門家による相談・検査も必要に応じて行いながら、情報提供を行います。
※利用希望者は申請が必要です。当分の間、新型コロナ感染対策の為、人数を制限し、完全予約制とさせていただいております。

≪ おもな内容 ≫
○集団親子あそび（人と関わる力を育てることを目的に、親子で音楽や運動遊びを行います。）
○集団運動あそび（気持ちをコントロールする力を養うことを目的に、体を様々に動かす遊びを行います。）
○個別課題活動（個別支援計画に基づいて得意なところや苦手なところをサポートします。）
○作業療法（遊びを通して、手指操作や体の動きがスムーズになるように練習します。）
○ことばの相談（おしゃべりが上手になるように相談できます。）
○その他に音楽あそびや工作あそびがあります。
○たんぽぽの日（集団で音楽や運動遊びをはじめ、保健師の育児相談、心理療法士によるそだちの相談も可能です。）

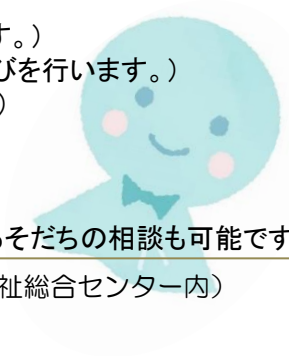

所　在　地：〒029－2205　陸前高田市高田町字東和野11番地（陸前高田市保健福祉総合センター内）
電　　話：０９０－９７４５－５１８２（ Ｃメールも可 ）
Ｅ mail　：kodomofureai@au.com
開所時間：月曜から金曜　９：00～16：00（※祝日・お盆・年末年始はお休み）

令和３年度５月号 りくぜんたかた社協だより（２０２１年５月１２日発行）
【 編集／発行 】
社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会
〒０２９－２２０５　岩手県陸前高田市高田町字東和野１１番地
（陸前高田市保健福祉総合センター内）
◆ 電 話 番 号　０１９２－５４－５１５０/５１５１
◆ ＦＡＸ　０１９２－５４－４７７５
◆ ホームページ　http://www.rikutakashakyo.jp/

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。